

令和6年度 第1回 大田区基本計画懇談会議事録

日時	令和6年5月31日(金)13時から15時				
場所	区役所本庁舎5階 庁議室				
委員	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; vertical-align: top;">○ 牛山 久仁彦 ○ 澁谷 昌史 ○ 有村 久春 欠 石渡 和実 ○ 西脇 祐司 欠 小林 真理 ○ 奥 真美 ○ 下村 芳樹</td> <td style="width: 25%; vertical-align: top;">○ 中西 正彦 ○ 松山 知規 ○ 森 英男 ○ 中島 寿美 ○ 深尾 定男 ○ 広瀬 安宏 ○ 北見 公秀 ○ 西 義雄</td> <td style="width: 25%; vertical-align: top;">○ 牧野 ふみよ ○ 三木 伸良 ○ 星山 知之 ○ 濱 洋子 ○ 赤星 剛史 ○ 永井 隆 ○ 松原 秀典 ○ 大橋 たけし</td> <td style="width: 25%; vertical-align: top;">○ えびさわ 圭介 ○ 田島 和雄 ○ 佐藤 伸 ○ 三沢 清太郎 ○ 犬伏 秀一 ○ おぎの 稔 ○ 庄嶋 孝広</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">※○:出席、欠:欠席</p>	○ 牛山 久仁彦 ○ 澁谷 昌史 ○ 有村 久春 欠 石渡 和実 ○ 西脇 祐司 欠 小林 真理 ○ 奥 真美 ○ 下村 芳樹	○ 中西 正彦 ○ 松山 知規 ○ 森 英男 ○ 中島 寿美 ○ 深尾 定男 ○ 広瀬 安宏 ○ 北見 公秀 ○ 西 義雄	○ 牧野 ふみよ ○ 三木 伸良 ○ 星山 知之 ○ 濱 洋子 ○ 赤星 剛史 ○ 永井 隆 ○ 松原 秀典 ○ 大橋 たけし	○ えびさわ 圭介 ○ 田島 和雄 ○ 佐藤 伸 ○ 三沢 清太郎 ○ 犬伏 秀一 ○ おぎの 稔 ○ 庄嶋 孝広
○ 牛山 久仁彦 ○ 澁谷 昌史 ○ 有村 久春 欠 石渡 和実 ○ 西脇 祐司 欠 小林 真理 ○ 奥 真美 ○ 下村 芳樹	○ 中西 正彦 ○ 松山 知規 ○ 森 英男 ○ 中島 寿美 ○ 深尾 定男 ○ 広瀬 安宏 ○ 北見 公秀 ○ 西 義雄	○ 牧野 ふみよ ○ 三木 伸良 ○ 星山 知之 ○ 濱 洋子 ○ 赤星 剛史 ○ 永井 隆 ○ 松原 秀典 ○ 大橋 たけし	○ えびさわ 圭介 ○ 田島 和雄 ○ 佐藤 伸 ○ 三沢 清太郎 ○ 犬伏 秀一 ○ おぎの 稔 ○ 庄嶋 孝広		
傍聴者	7名				
議事日程	<p>開会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 区長挨拶 2 委員の委嘱 3 会長選出等 4 議題 <p>(1)新たな大田区基本計画・実施計画の策定について</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 計画の位置付け ② 計画の構成 ③ 計画の期間 <p>(2)今後の進め方等について</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 懇談会・専門部会の進め方(スケジュール) ② 専門部会の構成 <p>閉会</p>				
資料	<p>資料1 大田区基本計画懇談会委員名簿</p> <p>資料2 事務局資料</p> <p>参考1 大田区基本計画懇談会条例</p> <p>参考2 大田区基本計画懇談会条例施行規則</p> <p>参考3 大田区基本構想</p>				

開会

◎齋藤部長

それでは定刻になりましたので、ただいまから第1回大田区基本計画懇談会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙中、また、今日の午前中特に台風でございましたが、そうした中ご出席をいただきましてありがとうございます。

本日は事務局として、私、大田区企画経営部長齋藤が総合司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

冒頭、この会議の概要・目的についてご案内申し上げます。

この懇談会は、本年4月に施行された、大田区基本計画懇談会条例に基づきまして設置開催するものでございます。設置の目的は、条例第1条において、大田区の基本計画及び実施計画を策定するにあたり、その参考となる意見を求めるためとしてございます。

昨年度の基本構想審議会では、区長の諮問に応じ、答申をいただくというものでございましたが、この基本計画懇談会は、答申として取りまとめをしていただくものではなく、計画の策定に向けた意見を頂戴するという目的になってございます。

また条例の名称を基本計画懇談会としておりますが、所掌事項としては、条例第2条において、基本計画に加えましてその下に位置付けられる実施計画、こちらについても範疇としてございます。基本計画と実施計画の位置付け等につきましては後程ご説明をいたします。

それから計画の策定は、今年度、令和6年度中に行うことを予定しておりますので、本会議の設置も、令和6年度末をもって終了としてございます。

会議の概要等についてのご案内は以上でございますが、次に会議の運用についてご案内申し上げます。

この会議は、ペーパーレスの観点から、事務局資料は机上に配布せず、お手元のタブレットやモニターに投影する形で進めさせていただきます。

またタブレット操作等に不備が生じた際はお近くの事務局職員にお声掛けください。それから会議の様子を撮影・録音させていただき、後日、議事録を公開するとともに、区の公式YouTubeチャンネルにて、動画として公開をさせていただきますのであらかじめご了承ください。それでは開会にあたりまして大田区長鈴木晶雅からご挨拶させていただきます。鈴木区長お願いします。

1 区長挨拶

◎鈴木区長

皆様こんにちは。大田区長の鈴木晶雅でございます。

本日はご多忙の中、また足元の悪い中、令和6年度第1回大田区基本計画懇談会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。またこのたび、懇談会の委員をお引き受けいただきましたこと、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

皆様ご存じのとおり、大田区は本年3月に基本構想審議会からいただいた答申を踏まえ、新たな基本構想を策定させていただきました。基本構想では、将来像として、「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を掲げております。

この将来像は誰もが安全で安心して、心穏やかな日々を送ることができ、日々のやすらぎと未

来への希望により、笑顔があふれているまちを意図したものでございます。

いわば大樹、幹の大きな樹木の柱はできましたが、これから幹、枝、そして区民の笑顔が増えていくような、そういった大事な懇談会にさせていただきたいなという区長としての希望もございます。

まさにこの懇談会は、基本構想で掲げた将来像を実現するために、今後、区がどのような施策を展開していくべきか、また、どのような事業を実施していくべきかという具体的な計画について、皆様からご意見をいただくことを趣旨といたしております。

基本構想の策定から計画の策定へと進み、内容が具体化するに伴って、各施策でどのような目標を設定するか、限られた経営資源の中で、目標の実現に向けて、どこに力を入れていくべきかという議論については、基本構想を策定する際とはまた違った難しさがあるのではないかと、そのようにも考えております。今回は、昨年度の審議会と同様に、専門部会を設置して、分野ごとの議論をお願いさせていただき予定でございます。

不確実性の高い時代、VUCAの時代とも言われておりますが、柔軟に対応でき、かつ、実効性が高い計画を策定して参りたいと考えておりますので、皆様のお力添えを賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは本日から、よろしくお願いいたします。

2 委員の委嘱

◎齋藤部長

鈴木区長からのご挨拶でございました。続きまして次第の2、委員の委嘱でございます。

委嘱状の交付につきましては、皆様の机上に配付させていただいておりますので、これをもって委嘱に代えさせていただきます。つきましては大田区基本計画懇談会条例第4条に則り、本日から令和7年3月31日までの間、大田区基本計画懇談会の委員として、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから委員の皆様方31名ということでございまして、名簿はタブレット端末にお示しをさせていただきますので、後程お目通し賜ればと思います。

本日は委員以外にも、先ほどご挨拶いたしました鈴木区長、それから、副区長の川野、玉川、それから教育長の小黒も参加させていただいておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 会長選出等

◎齋藤部長

続きまして、大田区基本計画懇談会条例第5条に基づき、この懇談会の会長を選出したいと思っております。会長は委員の互選により定めることになってございます。どなたか、会長のご推薦はございますか。

(挙手:三木委員)

三木委員どうぞ。

◎三木委員

大田区自治会連合会の三木と申します。

私からは、牛山先生をご推挙したいと思っております。この理由といたしましては、昨年度の基本構想、こちらの方の座長を務められて、1年間、各部会をまとめ上げて、昨年度大田区基本構想をつくり上げていただいたということと、またこの基本計画を基に事業計画、また、実施計画を進めていくわけですけれども、この一連のことを全てご理解いただいているのは牛山先生だと私は思っております。

また大田区行政においても、牛山先生は精通するということですので、私の方から牛山先生をご推挙したいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

◎齋藤部長

三木委員、ありがとうございます。ただいま三木委員より、牛山委員を会長に推薦するというご発言がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。もし異議がなければ拍手にてお願いいたします。

(承認の拍手)

それでは牛山委員、会長席にご移動お願いいたします。

(会長席に移動)

続きまして、条例第5条第3項に基づきまして、会長に会長代理を指名していただきたいと考えてございます。牛山会長、会長代理の指名をお願いいたします。

◎牛山会長

どうも皆様、ご推挙いただきましてありがとうございます。会長代理につきましては、大田区環境審議会の会長などのご経験もあり、また、今お話いただいた、基本構想の審議会でも副会長をお務めいただいた奥委員に引き続きお願いできればと思います。いかがでしょうか。奥委員よろしいでしょうか。

◎奥委員

はい。

◎牛山会長

それでは奥委員に懇談会会長代理をお願いしたいと思います。奥先生、会長代理席への移動をお願いいたします。

◎齋藤部長

それでは牛山会長、奥会長代理という体制で進めて参ります。

では早速で恐縮でございますが、ご両者にご挨拶を賜りたいと考えてございます。はじめに、牛山会長お願いいたします。

◎牛山会長

牛山でございます。ただいま過分なご推挙をいただきましてありがとうございました。

基本構想の方でも、委員の皆様から多くのご意見、また区民の皆様からもご意見をいただいて、すばらしい計画ができ上がって参ったというふうに私は思っております。

また非常に美しい、区民の皆様にもご理解いただけるようなパンフレット、またこども版とか、あるいは英語版とか、本当に他区にないようなご熱心なお取組をいただきまして、これを具体的な形にしていくということで、委員の皆様にも引き続きご意見をいただきながら、私は会長という名前ですけれども、委員の皆様のご意見をいただく行事役、司会役をさせていただきたいと思えます。引き続きよろしくをお願いいたします。

◎齋藤部長

続いて奥会長代理、お願いします。

◎奥会長代理

皆様こんにちは。ただいま、会長代理にご指名いただき、皆様にご承認いただきました、東京都立大学の奥でございます。

前回の基本構想審議会に引き続き会長代理という、会長を補佐しつつ、皆様方のご意見をうまく、今度は基本計画、実行計画に組み込んでいけるように、盛り込んでいけるように、私も努めていきたいと思っております。

前回の基本構想審議会でも非常に活発なご意見をいただいて、なかなか取りまとめに苦慮した部分もありますけれども、今回も、非常に建設的な有意義なご意見を頂戴できると思っております。非常に楽しみにしております。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎齋藤部長

奥会長代理、ありがとうございました。

それでは議事に進んでいきますので以降の進行を牛山会長、よろしくお願いします。

◎牛山会長

それでは、本懇談会を進めていくにあたりまして懇談会の成立について事務局からご報告をお願いいたします。

◎須田課長

お世話になっております。大田区企画経営部企画調整担当課長の須田と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日の懇談会の成立につきましてご報告申し上げます。懇談会の成立要件につきましては、条

例第6条第2項におきまして、「懇談会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない」と規定されております。

本日の出席状況でございますが、委員31名のうち、石渡委員、小林委員の2名を除く29名が出席しており、定足数を満たしているため、本会議が成立していることをご報告いたします。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。ただいまの報告によりまして本日の懇談会が成立していることについて確認をいたしたところでございます。

それでは早速、議題の1番、「新たな大田区基本計画・実施計画の策定について」ということで、事務局から資料のご説明をお願いいたします。

4 議題

(1)新たな大田区基本計画・実施計画の策定について

◎須田課長

事務局から議題1についてご説明いたします。お時間10分から15分程度いただければと存じます。

まず「(1)計画の位置付け」についてです。

資料左側に三角形でお示しております基本構想、基本計画、実施計画、この3階層を全体として総合計画と位置付けます。総合という言葉を用いるのは、個別の行政分野を対象とするのではなく、全ての行政分野を対象にするという意味でございます。

この総合計画と、個別の分野ごとに作成する個別計画につきまして、連携・整合を図って参ります。個別計画との関連性につきましては、基本構想、基本計画が全ての個別計画の上位にあるという位置付けでございますが、実施計画と個別計画の関係性におきましては、必ずしも上位・下位という関係性にあるものではなく、個々の事業が掲載してあるという点については並列、あるいは事業よりさらに上位の概念を定めている個別計画については、基本計画と実施計画の間に位置付けられるような計画もあるとお考えいただければと存じます。

また、3層構造という点について、大田区の前回の基本計画である「おおた未来プラン10年」においては、基本構想・基本計画の2層構造としておりました。当時のつくりといたしましては、基本計画の中で、主要な事業についても掲載することで、施策と事業の一体性、関連性がわかりやすいというメリットがございました。一方、基本計画の中に、5年間分の事業のスケジュールを示していたため、状況の変化に応じた修正・調整がしづらいというデメリットもございました。

そこで今回は、基本構想・基本計画・実施計画の3層構造とし、基本計画で施策ごとの中長期的な目標と方向性をわかりやすくお示した上で、実施計画で具体的なスケジュールを定め、更新していくことにより、柔軟かつ実効性の高い計画として参りたいと考えてございます。

三角形の一番上、基本構想は、先ほどお話の中にありましたように、本年3月に策定をいたしました。昨年7月から12月までの間、基本構想審議会でご議論いただいた上、12月に答申をいただきました。その後、本年3月に区議会での議決をいただき、策定に至りました。

区役所、行政だけではなく、大田区に関わる全ての人々の共通目標となるものであり、新たな将来像、「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を示した大田区の最上位指針でございます。基本構想では、この将来像を実現するためのまちの姿、手段として、4つの基本目標を設定しております。この将来像と基本目標は、目的と手段の関係にあり、1つの将来像を実現するための手段が4つの基本目標という考え方でございます。

そしてこの基本目標を実現していくための手段が、基本計画で定める施策であり、施策を実現するための手段が実施計画で定める事業という関係性でございます。

1つの基本目標に、複数の施策が手段として体系化され、1つの施策の中に複数の事業が手段として体系化されるというイメージでございます。

実施計画の欄の右側に、四角で主要事業と記載してございます。実施計画では、当該施策を推進していくにあたり、重点的に取り組む必要のある事業や、特に進捗管理を必要とする事業を主要事業とし、スケジュール化することを想定しております。

次に、「(2)計画の構成」でございます。資料左側に基本計画、右側に実施計画と記載してございます。後程、それぞれの計画期間について詳しくご説明いたしますが、基本計画の期間は8年、実施計画は3年を想定しております。それぞれの計画期間が異なることから、別々の冊子で作成して参りたいと考えております。

左側、基本計画の構成といたしましては、大きく総論と各論に分け、総論では、基本的な考え方として、策定の目的や位置付け、計画期間、進行管理、行政評価の仕組み等を記載いたします。

次に背景として、現在の社会経済状況や、区を取り巻く状況等の記載をいたします。こちらは計画の前提とも言うべき要素であり、人口の推移や推計のほか、区の財政状況等、区が計画を策定し、推進する上で踏まえるべき基礎的な情報を掲載して参ります。

次に、重点課題の設定でございます。こちらは、他自治体においても、重点プロジェクトなど、様々な名称で設定されている例がございますが、区として特に重点的に解決すべき課題、視点等を設定し、これに対応する分野横断的な取組を記載して参りたいと考えております。具体的になどのような課題、視点等を設定するかにつきましては、今後庁内で検討し、別途お示しして参ります。

各論では、一つ一つの施策の内容を具体的に掲載して参ります。項目といたしましては、当該施策の現状と課題、めざす姿、施策の方向性、指標・目標値等でございます。これらのうち、めざす姿につきましては、各施策において、基本計画の期間である8年後にどのような状態を実現したいのかということを決めて参ります。そのめざす姿と現状との差分、ギャップを課題として考え、この課題を解決するためのより具体的な内容を施策の方向性として決めて参ります。加えて、現状からめざす姿にどの程度近づいたかを客観的にはかるために、指標と目標値を定めたいと考えております。

これら施策ごとの内容につきましては、8月に予定している専門部会でご説明させていただき、ご意見を頂戴したいと考えております。以上が左側、基本計画でございます。

続いて資料右側、実施計画につきましては、先ほど申し上げたとおり、事業を中心に掲載をいたします。項目として4つの丸で示してありますが、個々の事業の概要、年度計画、指標・目標値、事業費などを掲載いたします。

イメージで、町田市の実施計画を載せてございます。こちら町田市は、事業名及び事業の概要を掲載した上で、中段に矢印を引いて、各年度でどのような活動をどの程度の規模で実施するか

という年度計画を載せております。加えて下段では、目標指標としてこの事業を実施することによってどのような効果が得られるのかという数値目標の指標を掲載しております。個々の事業にこのような定量的な目標値を設定することによって、計画策定後の進行管理の際、目標値と実績との比較による評価をして参りたいと考えております。

続いて「(3)計画の期間」でございませう。まず、基本構想の期間でございませうが、2040年ごろとしております。「ごろ」という表現を用いており、明確に終期を定めているものではありませんが、仮に2040年を基本構想の期間とした場合、基本計画のスタートの年となる令和7(2025)年度から2040年度までは16年間ございませう。この16年間を2で割った期間を基本計画の期間とし、第1期、第2期、それぞれの期間を8年としたいと考えております。ただし、基本計画には、現状や課題等も掲載しておりますので、8年間それらをそのまま修正しないということではなく、中間の4年目で評価・見直しを行い、そこで区を取り巻く環境の変化を踏まえた修正を行って参ります。

実施計画につきましては、期間を3年とした上で、毎年度見直し、必要に応じた改定を行って参ります。この趣旨といたしましては、VUCAの時代と言われるような、先が見通せない不透明・不確実な時代においては、目的達成のための手段として位置付けている各事業について、しっかりと進行管理をしつつ、周囲の状況に合わせ、常に状況の変化に応じた内容に変えて、修正して参りたいという意図でございませう。

令和14(2032)年については、基本計画の終期として大きな節目でございませうので、当該年度に近くなりましたら、それ以降の期間を、実施計画で計画化するということはせず、2年、1年と、実施計画の期間を短くしていく想定でございませう。議題1のご説明は以上でございませう。

◎牛山会長

ありがとうございます。ただいま事務局からご説明いただきました。これから計画の内容についてこの懇談会でご議論いただいくわけですが、本日の懇談会では、基本計画の位置付け、構成、それから期間といったところについてご意見いただきたいと思ひますし、またその他、策定に向けてご意見もあるかと思ひますので、その辺について伺って参りたいと思ひます。

本日は、最初の懇談会ということもありますので、委員の皆様お一人お一人に自己紹介と併せて、順番にご意見を伺っていきたくと思ひます。委員名簿順に私の方からご指名させていただきたいと思ひます。これだけの委員の皆様がいらっしゃいますので、少し前だとお一人1分ととか3分と云っているかもしれませんが、なかなか、そういうのも議論になったところでありませうので、このことを踏まえまして、できるだけ簡潔にご意見をおまとめいただきたいと思ひます。

それでは早速、まず澁谷委員からご発言いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

◎澁谷委員

関東学院大学社会学部の教員の澁谷と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私は大田区の基本構想の方にも関わらせていただきまして、引き続き、この基本計画に関する懇談会でも発言の場をいただけるということで、大変光榮に存じております。

大田区では子ども・子育て会議の方の会長ということで、そちらの方でもいろいろな意見を聞いているところでございませうので、まずはそこで出ている意見というものもしっかりこの基本計画に結びつけていきたくと思ひております。

基本構想の中でもこどもがキーワードになっているところですので、まずは今までどちらかという大人が決めてきた区の姿というものを、こどもたちがどう受けとめているのかというところをしっかりと聞いていく。このところが総論的には了解をいただいているところかと思うのですが、これをやはり実効性のある計画にしていくというところが非常に課題になっておりまして、ここのところを形骸化させないような計画というのをしっかりと考えていくことが課題になっていくかなと思っております。

また、こどもたちが元気、笑顔でいるためには、周りにいる大人も元気でなければいけませんので、そのあたりはしっかり、主にこどもの専門部会で発言をさせていただきますが、他の部会から出てきた意見も聞きながら、しっかり区全体が元気で笑顔になれる、未来に希望を持てるようなまちづくりというところで尽力をさせていただきたいと思っております。今回は抽象的ですが以上ということさせていただきます。

◎牛山会長

ありがとうございました。それでは続きまして有村委員、お願いいたします。

◎有村委員

東京聖栄大学の有村でございます。よろしくお願ひいたします。私は教育分野で、この懇談会の中で、該当するのは基本目標の1のところでしょうかね、こどもの教育に関することについて、意見を述べたり、委員の仕事をさせていただいたりということになろうかと思っております。

専門は教育学でございますので、とりわけ学校教育についてこれまで、大田区でも教育ビジョンの策定の仕事に関わらせていただきました。

そういった意味では大田区は非常にこどもたちにしっかりした安定した教育をしていると。それをさらにいろいろな形で、未来に向けた形で広げていこうという取組をされているということをお聞きし、またそれに関わらせていただいて、幾つか大田区の小・中学校も見させていただいたり、一緒に現場の先生方と勉強したりする機会もございます。そういったことを含めて、何かお役に立てる意見が言えればいいなと思っておりますのでございます。

私は今のところ2つぐらい課題というか思っていることが実はございまして、それがこども部会の中で具現化しているいろいろお話ができればいいなと思っておりますのでございます。

1つは、今、学校教育と言いました。主に例えば義務教育ですと、6歳から16歳まで、幼児まで含めると0歳からということになるのですけれども、この教育のありようというのが、教育だけではなかなか考えられない、学校教育だけでは考えられないというふうな位置付けにここ数年というか10年ぐらいなっていると思うのですね。1つは、経済のことも考えなければいけないし、政治家の先生方がお考えになる政策のところもあるだろうし、あるいは行政当局の考え方もある。そういった意味で学校教育だけではなかなか完結しないという分野があって、そのことが今、国の動きの中でも非常に大きな課題とされているところだと思います。

例えば1例を申し上げますと、ついこの間5月に中教審で質の高い先生、先生が非常に忙しいという話がございまして、こういうのも1つの象徴的な部分だろうというふうに思います。そういうものを大田区でもどんなふうにして、先生たちが、先ほど区長さんもおっしゃっていただきましたけど、こどもが安心して育つ生活、学びということの大切さを考えたときに、こういう部分をどんな

ふうにかえたらいいかなということを私なりに課題にしているのが1点です。

もう1つは、やはり子どもの問題というのは、発達することが一番重要なわけですね。子どもの発達というものを、とりわけ0歳から18歳、19歳ぐらいまでの発達をどんなふうにかえたらいいのだろうと。単純に申し上げますと、私たち大人以上に子どもは短期間にすごく成長いたします。そういう成長に私たち大人がどう学んでいくのかと、そういうことを教育に反映させていければいいなどというふうに思っているところでございます。

課題意識を2点申し上げさせていただきました。どうぞよろしく願ひいたします。

◎牛山会長

ありがとうございます。では、西脇委員願ひいたします。

◎西脇委員

東邦大学医学部から参りました西脇と申します。基本構想審議会にも参加させていただきました。予防医学の教育と研究を行っている立場でございます。画面上にいただきたい意見のポイントと書いてありますので、多分これについて意見を述べるということなのかなと理解しておりますけれども、基本構想審議会のときにも、区民に用語がわかりにくいのではないかなというような話があったかと思ひます。基本構想の中に理念があつて、将来像があつて、基本目標があつて、そこまで決めたかと思うのですが、その下にまた基本計画というのが出てきて、その下が実施計画となっています。

行政のことはわからないですけど、目標があつて施策があつて、個々の事業計画があるという、そこを反映しているのかなと思ひたのですけれども、用語が、今更多少分基本計画・実施計画という言葉自体は変えられないと思うのですけれども、その辺の説明をもう少し丁寧にしないと、私もわからないので区民の方々ももっとわからないのではないかなと思ひました。

実施の計画年数では16年間を分割している絵が出てきたかと思ひます。8年ごとに分けているというのはよいか思うのですけれども、この絵も、第1期基本計画の中に基本計画が4年間、4年間となつていて、何か同じ情報が繰り返して出てきて、わかりにくいということがありますので、今後の議論の中で、大きく名前を変えないまでも、見せ方の工夫が必要なのではないかなというのが今の時点の意見でございます。どうぞよろしく願ひいたします。

◎牛山会長

ありがとうございます。それでは続きまして、下村委員、願ひいたします。

◎下村委員

東京都立大学の下村でございます。私も基本構想審議会から引き続きお声掛けをいただきました。よろしく願ひいたします。

専門はもともとイノベーションデザインと設計論ということになるのですが、別に我田引水ではないのですけれども、我々の分野で非常に重要なキーワードにシステムというのがあります。もちろんシステムの定義には幾つかあるのですけれども、最も一般的だと思われるのは、システムというのは複数の要素がまずあつて、それらが共通の目標を達成するために有機的な関係で関係づ

けられて、共同的に行動するものであるという定義があります。

そう考えますと、基本計画というのはまさに典型的なシステムであると考えられるのですが、一方で、今世の中にあるシステムというのは非常に複雑化してしまっていて、単純なプレーンなシステムではなくて、多層の階層構造からなる複合システムとなっています。それを我々の分野ですと、システム・オブ・システムズ、SoSという言い方をするのですが、いわば基本計画と実施計画というのは、典型的なSoSであるというふうに見るのが正しい解釈ではないかなと思います。

そう考えますと、基本計画と実施計画の策定にあたっては、もちろん、要素に相当する個々の事業が重要であることは間違いないのですが、それに加えて要素、すなわち事業間の有機的な関係というものが良好であるかということが極めて重要なのではないかなというふうに思います。

従いまして、ぜひこの懇談会の中では、事業間の良好な関係というものを、むしろ柔軟性と実効性の観点で実現していただきたいというのが、個人的な意見でございます。よろしく願いいたします。

◎牛山会長

どうもありがとうございます。それでは中西委員お願いいたします。

◎中西委員

こんにちは、横浜市立大学の中西と申します。私は今年度からと言いますか、この懇談会から初めて参加させていただきます。都市計画審議会の会長を拝命しまして、その関係でこちらにいるというふうに理解しております。

都市計画や都市整備の観点からご意見申し上げたいことがありまして、まず計画の位置付けのところ、三角の、今まさに表示していただいているスライドの、3層構造ということで、個人的には基本計画までである程度長期性を担保し、実施計画で機動的な、と言いますか、短期的な対応を図るという考え方・構成は、非常に納得するところで、それ自体はとてもよいと思っております。

一方で都市計画や都市整備のジャンルというのは個別計画が山ほどありまして、大田区さんは多すぎるのではないかなと思っているぐらいなのですが、そちらとの関係が非常に気になるところです。

都市計画マスタープランをはじめとしまして、確か2～3年前に私も策定に関わらせてもらいましたが、そちらはそちらでビジョンを書いていて、今、進捗管理をどうするかという議論をしております。そういう意味では、ここで言う基本計画と実施計画に重なるところがあります。単に中身を同じにしておけばいいというだけではなくて、やはり二度手間が大変発生する。それはやはり人的なコストも時間的コストも随分かかってしまいますし、やはり特に実施計画をこのように短期で回すサイクルで考えていらっしゃるのであれば、個別計画の評価のところ、うまく、いい意味で合理的かつ簡略化して進められるような運用ができるような仕組みを考えていただくことが、結果として、よりよい行政につながるのではないかなと考えるところです。

またその延長で、この議論の中で個別計画の方にむしろフィードバックして、そちらを少し変えたい、合わせる、ということも必要なこともあるかもしれないというふうに思っておりますので、必要に応じてですけれども個別計画の方のリバイスと言いますか、そういったこともできるというの

かなというふうに考えております。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございました。それでは松山委員お願いいたします。

◎松山委員

デロイトトーマツコンサルティングの松山と申します、よろしくお願いいたします。

私も昨年度の基本構想の策定のところからお世話になりまして今年もお世話になります。専門はまちづくり、近年で言うとキーワード的にはスマートシティのような、テクノロジーを活用してまちの課題を解決していく、そのようなところをやっております。

基本計画・実施計画に関する位置付け、期間等に関しましては事務局の皆さんからご説明いただいたところで特に異論はなく、実施計画のところをしっかりとローリングをしていくというところで期間等もいいのではないかと考えております。

私のところで専門部会、防災とかのところに携わらせていただく予定ですが、特に防災ですね、近年スマートシティの中でも防災のDXというテーマ、非常に重要なテーマとして取り組んでおります。

本年1月の能登半島地震に関しまして、民間企業複数で、いわゆるプロボノ支援という形で、ボランティアでコンサルティング支援をするような、そういう活動を2月くらいからずっとやっているのですが、いろいろ学びがありました。特に従来から言われているところですが、平時に使えないものは有事にも使えないと。しっかり平時から備えておくことがやはり重要であるということが前々から言われていますけど、改めて言われているところかなと思っています。

平時に防災に関しての取組をどう行っていくかといったときに、どうしても日常的に起こるものではないので、いかに防災以外のテーマの領域と、先ほど下村先生の、いろいろな事業との連関、複合性みたいなキーワードもありましたが、いかに他の領域ともかみ合わせながら、平時いかに備えていくか。そのあたりが結構重要になってくるのではないかなと思っていますので、そのあたりを深掘りした議論を、しっかり今年の実施計画まで落とし込むというところで、部会を中心に議論ができればというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎牛山会長

ありがとうございます。それでは続きまして森委員、お願いします。

◎森委員

矢口地区民生児童委員の森英男です。よろしくお願いいたします。

基本計画の位置付けとか、このテーマに沿って、初歩的な考えで申し訳ないのですが、まず一つ、個別計画が先にできて、稼働しているものがありますよね、実は。福祉関係では、地域福祉計画とか、高齢者福祉計画、これも動いているのですが、ここの位置付けは個別計画の事業計画の部分かなと思うのですが、これは多分間違いないと思うのですが、その上下関係の連携とか、整合性、そういうのは取っていくのですかという質問なのですが、

それと今度は横の連携も必要だということで、そこら辺も考えていくのですね。

それから実施期間の違いが、いろいろな計画を見るとあるのですね。例えば3年でやっているのもあるし、5年でやっているのもあるということで、こちら辺の整合性をどうやって取っていくのかなあというふうに考えています。関係者間の連携、整合、これは密にしないとうまくいかないのかなと思っています。

それから2つ目が、この計画はローリング方式でPDCAを回しています。

これは今の計画の方式では、まあいいのかなと思っていますけど、例えば最終年度で目標とあまりにも違ってくるというときには、例えば実施計画とか基本計画、さらに基本構想も見直しが必要になってくるのかなと、そこは私にはわからないのですが、危惧しています。

それからもう1つ、最後なののですが、PDCAのCの評価の方法で、最終年度で、ここでは区民の懇談会とか、アンケート調査をやって見直しをしているのですが、単年度のPDCAのCは、多分目標達成度合いだけでやっていくのかなと。それ以外に何か方法あれば、別のことを考えなくてはいけないかなと思います。そこについてはどうなのかなという感じはしました。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。ご質問などもありありがとうございました。最後に他の委員の方からもご質問があるかと思しますので、まとめてお答えいただくような形でと思います。それでは、中島委員お願いいたします。

◎中島委員

社会福祉協議会から参りました中島でございますがよろしくお願ひいたします。3分間というお時間をいただきましたので簡単に説明を申し上げます。

まず、基本計画策定の年次について、大田区社会福祉協議会では、令和6年度から5年間の第7次大田区地域福祉活動計画、つまりリボン計画と言いますが、これを策定いたしました。本計画は地域福祉の推進を目的といたしまして、住民が主体の活動、要するに活動行動計画でございます。

計画の策定と推進にあたりましては大田区が策定する地域福祉計画と連携・協働しながら、一体的に取り組を進めていくことに意義があると考えております。そのようなことから、社会の地域福祉活動計画が5年間を区切りとする計画となっております。

しかし、区の計画と一体化に進めていくためには常に情報共有を図りながら、整合性を図る必要がございます。

また、社協では地域の福祉ニーズの変化に対応いたしまして、事業転換を進めたいと考えております。大変目まぐるしい変化する社会情勢を踏まえまして、基本計画の策定にあたって、地域の状況の変化に対応できるような年次の設定ができるとういと考えております。

基本計画の策定についての意見について申し上げますが、現在、全国社会福祉協議会では、社会福祉協議会の基本要綱の検討が進められております。その中の活動の原則の中に、行政とのパートナーシップの原則が新たに盛り込まれました。地域福祉の推進にあたってはお互いに強固なパートナーシップが重要であるということが明示されることになりました。

大田区社協が、地域福祉を推進する中核的な団体としての、その役割を果たしていくためには、行政のあらゆる部局との連携が欠かせません。地域共生社会の実現に向けて、地域が一体と

なって取り組んでいく体制をつくっていくことが重要であると考えております。

大田区の基本計画の策定においても、様々な関係機関などと連携を図ることができるように、具体的な内容を盛り込むことができるとよいと考えております。以上をもちまして発表を終わります。ありがとうございます。

◎牛山会長

ありがとうございました。続きまして深尾委員お願いいたします。

◎深尾委員

東京商工会議所大田支部会長を務めております深尾でございます。

単純にいい計画ができればいいなと思っていますけれども、この基本計画・実施計画、企業的には当然、こういう中長期計画とか、毎年見直してというこの位置付けの形はいいと思うのですが、行政のいろいろな計画があまり具体的に全部イメージしていないので、以前レビューは絶対必要だねという話はしたような気がするのですが、それが毎年するのがふさわしいのかどうか、具体的にそこら辺の計画ができてみないと何とも言えませんので、今の時点では、特段意見がございません。以上でございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。それでは広瀬委員お願いいたします。

◎広瀬委員

大田工業連合会の広瀬でございます。

私個人的には、大田区に生まれて64年、過ごしております。孫ができて、このような会議が、20年後ぐらいには、彼ら彼女たちの未来に役立てればいいかなと思っています。また工業連合会として産業のことや何かについてこういうふうに発言いただける場に非常に感謝しております。

そう言いながらも、いろいろな方のいろいろな意見がありますけれど、まちづくりや人づくり、いろいろなことがありますけど、我々が産業の方へ少し目を向けて、産業計画も入れてもらえたらなと思います。

全てまちづくり・人づくり、いろいろなことをするには、下世話な話、お金が必要です。大田区でも言っていますが、稼ぐ力も重要視しないといけないので、あくまでも稼ぐ力、財政があって、いろいろなことができると認識しております。

そのために基本構想で、工業と環境という大きな宿題、そういうものをもらったと思っておりますが、我々工業連合会は、SDGsをはじめカーボンニュートラル、そういうことを含めてもうすでにやっているつもりでございます。さらにそういうことを進めながら、いろいろなことで、大田区の方へ貢献していきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

◎牛山会長

ありがとうございます。それでは北見委員お願いします。

◎北見委員

大田区商店街連合会の北見でございます。前回同様で委員を務めさせていただいております。

前回のところの部分のところから申し上げますと、いろいろな意味で、多方面にわたり過ぎて、教育の方もそうでしょうし、商業の方、私たち3団体のところは経済の部分で役割を占めているわけですが、皆さんご存じのとおり円高・円安、また、いろいろな形での貿易摩擦、そういったものが今目まぐるしく変動しています。ですから、明日の円相場がわからない状態ですよね。この中で我々は商店街連合会としましては、この大田区の中で生き抜くためにどうしたらいいのか、お話をさせていただきましたが、まず、基本的に、大田区というのは、羽田空港を持っていて海を持っていて、それでなおかつJRでは2駅を持っていて、なおかつ私鉄の発着・出入りのところの部分で、東急、京急、それからモノレールが入っているという、特異な区です。

その中で、何で昨今、川崎がもてはやされ、品川がもてはやされ、大田区の大森と蒲田が何で埋没しているのだろうかというところの部分をすごく感じております。

この部分に関してはまず1つ言えるのは一丁目一番地である新空港線、まずこれができないと、インバウンドもなければ、経済もなければ、子育てもなければ、本当に始まっていかないというふうに私は思っております。

ですから今回の基本構想、基本計画、実施計画の中で、やはり基本に据えなければいけないのは、新空港線なのかなと思っておりますし、そのこの主軸のところを持ちながら枝分かれしていく。大樹の幹は1つの根っこではないのですよね。いろいろな根っこが生えそろうって最後大きな大輪になるというのが我々の考え方だと僕は思っておりますけれども、区商連もそれに対して少しでも微力ながら、その部分に入って、一緒になって皆様いろいろな考えを持ちながら、それを1つのものにしていきたいと思っておりますので、どうぞこれからもご指導・ご鞭撻をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

◎牛山会長

ありがとうございます。西委員、お願いいたします。

◎西委員

私、大田区リサイクル事業協同組合の代表理事の西と申します、よろしくお願いいたします。

私どもは大田区さんから、瓶、缶、ペットボトル、古紙などの収集と資源化という作業を請け負わせていただいております。組合員数が24社、組合の職員、これはペットボトルをプレスしたり、缶をプレスしたりする作業員33名、それと、1日あたり毎日約80台の車を運転手と助手付きで動かしています。大田区様から全て、食べさせていただいておりますかね。

組合員は組合独自の仕事もしておりますが、そういう中で、大田区様からお世話になって約27～28年だと思っておりますが、お世話になりっ放しで、いつも感謝しております。

今ペットボトルの行き先が、すごく綺麗なものを求めてきまして、これにどういうふうに対応していくかということを私は今考えております。それによって、大田区様のほうに今もお支払いしているそういう代金がもう少し膨らんでくるかなという、そういうことも考えております。

あとは、工場がもうそろそろ20年経ちますので、そのリプレース、これもそろそろ考えていかなければいけない。組合そのもので機械も土地も持っております。家賃はいただいておりますが、

私どもの会社も提供しております。そういう中で、23区内で唯一の資源化施設を組合が持っているという協同組合でございます。皆さん今後ともよろしく願いいたします。今日、この中に出させていただいて感謝しております。よろしく願いいたします。

◎牛山会長

ありがとうございます。牧野委員お願いします。

◎牧野委員

NPO法人大田・花とみどりのまちづくりの事務局をしております、牧野と申します。今日はドレスコードがあったのかというのを知らなくて、自分の気分を上げるためにもピンクのシャツを着てきてしまって、何か大丈夫ですか。ドキドキしちゃいました。

どちらかというと私自身は本当に普段からずっとこういうところに座っているよりも、現場に行って動いている方が得意な人間ですので、どこまでお役に立てるのかドキドキしながら、先ほどから聞いているのですけれども、私たち的大田・花とみどりのまちづくりの活動の場所としては、皆さんが今ここにいらっしゃるこの足元のプランターですとか、あと、小さなガーデンをさせていただいております。花が好きな仲間たちと、大田区の町中で花を植えてそれを手入れして、皆さんに喜んでいただいて、いいまちだなと思っていただく、そんな活動をしてきております。今回環境と産業という分科会にということで、すごく何かこう重い気持ちになっていたものですからこんな服を着てきたのですけれども。

私たちも本当に環境のことをやっているとは最初は本当に全然認識していなかったのですけれども、でも実を言うと、今本当に皆さんこれからも、今日は涼しいのですけど、本当に肌身で気候変動とかを感じながら日々活動させていただいているので、そういったことに関して、今いろいろなところに出かけていますと、若い方たちが、すごくそういう、地球温暖化とか気候変動とか、あと災害のこともそうですし、そういったことに関心を持って何かしたいなと思っていらっしゃる方たちとお会いするので、そういった方たちとつながりながら現場で何ができるか、日々の暮らしの中で何ができるか、やってみようと思えるような、堅苦しいような行政用語になるかもしれないけどそれをかみ砕いて、私たちは現場でまた引き続き、皆さんにお伝えしながらやっていけるような、そんな立場で関わらせていただけたらと思っています。

そういったことを、言われたからやるのではなくてこういった場において一緒に考えさせていただけるこのような機会をいただけたことを、本当にすごく光榮に思っております。本当にありがとうございます。これから一緒に学ばせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎牛山会長

ありがとうございました。三木委員お願いします。

◎三木委員

大田区自治会連合会の三木と申します。ご存じのように、自治会連合会というのは、区民を代表し、自治会活動を行っています。区の先生方と一緒にすけれども、我々は住民側に立って、また先生方も住民側に立って、一緒になってやっていきたいと思っておりますけれども、今回基本構想から

引き続き、委員を引き継いでおりますけれども、今回の基本計画、それから事業計画、これについては大まかにはこれでいいのかなという気持ちでおります。

ただその中でご存じのように自治会活動というものは、これはもう業種・業態に関係なく、区民の、住民の皆さん全てに関わる問題を抱えておりますので、そういうものも受けながら、また、今後懇談会の中で、各部会の中で自治会として話をしていければなど思っております。

またこの3年後の見直しという形で進めていますけれども、一昨年のコロナみたいな突然の出来事で、世の中全てが変わってしまうというような出来事が起きたときに、果たしてどのように対応していくのかなというのが、この計画の中で、これを全部止めるのか。またそれはそれで別に対応していくのかということで、計画以外で突然変異的なことが起きたときにどうするのかということもまた別に考えておかなければいけないのかなと思っております。以上です。

◎牛山会長

どうもありがとうございます。それでは星山委員お願いいたします。

◎星山委員

公募区民の星山と申します。よろしく願いいたします。

今こうしているときも、どこかでこどもは泣いています。基本計画の位置付けにつきまして、区民一人一人の人生がかかっている大変重要なものと考えております。

これまでの通念にとらわれず、例外のスタイルに肝要であり、みんなで同じ目標に向かってつくり上げていこうという、共創、コ・クリエーションが大切となりましょう。

基本計画の構成と期間につきまして、前半の第1期で基本目標との親和性を図りつつ、SDGs2030アジェンダの理解、普及、実践に取り組みます。そして後半の第2期では、低い環境負荷と高い人間開発を軸として、基本目標を達成するとともに、子育て世帯の転入を増やし、区の出生力を高めます。

また、来年度からの実施計画期間において、昨年こどもたちのアンケートで多く寄せられた公園のリノベーションについてスピード感を持って行うことで、こどもたちの声を聞き、その思いに応えるという区の姿を示すことが可能です。

次に3つのXについて意見を述べます。Xとはトランスフォーメーション、変革のことです。

1つ目のXはDX、デジタル技術を用いた変革です。令和のこどもたちは、デジタルネイティブです。ソーシャルメディアはもちろん、リモートワークや、ビッグデータの活用がさらに進んでいくことでしょう。

2つ目のXはGX、グリーンに象徴されるクリーンエネルギーへの転換です。例えば将来、水素エンジンで走る送迎バスや、ソーラーパネル付きの学校があれば便利でしょう。また、これからが環境への貢献度が高い産業ほど選ばれ、成長していく時代になります。行政は、環境に配慮した公共調達の仕組みを検討するのもよいでしょう。

3つ目のXがこども、チャイルドのCを取ってCX、こどもを中心とした変革です。これは辞書にはありません。こどもがまちの主人公という私の提案です。教育については、すでにおおた教育ビジョンがあります。それに加えて、こどもたちや保護者世代が未来に夢と希望を持って、笑顔で大田区を選んでいただくための、しなやかで心温かい施策や事業の変革が欠かせません。CXが基

本構想の将来像へたどり着く道標の1つになればと願っています。以上です。ありがとうございました。

◎牛山会長

ありがとうございました。では続きまして、濱委員お願いします。

◎濱委員

公募の濱委員でございます。NPO法人大田区介護支援専門員連絡会の理事長をしておりまして、おた区民活動団体連絡会の共同代表もしております。

今、ずっとご意見をお聞きしますと、この大きな基本構想がどんなふう到大田区内の様々な計画とつながっていくのかが、大事なところ、というふうに聞き取りさせていただきました。地域福祉計画推進会議にも参加させていただいておりますし、社協さんのリボン活動、リボン計画というところにも参加させていただいております。区民協働推進会議でも、牛山先生とご一緒にしています。

私たち、地域で活動をし、生計を立てている者にとっては、今、ものすごく危機感を持っております。この計画が3年、4年、あるいは8年、17年と、こんなに長いスパンで、計画を立てることはとても勇気のいることではないかなと思います。

私の地域の町会・自治会、あるいはケアマネージャーも、区民活動団体の方たちもそうですし、民生児童委員もやっているのですが、みんな高齢化しています。このように高齢化する中で、高齢の皆さんも一緒になって子どもたちを守りながら、育み育てる地域にならねばならないのが、今本当に危機的だがけっぶちに来ているのではないかなと私は感じているところです。

この委員会で他分野の委員の皆様のご意見を聞きながら、私自身も地域の活動の中でどんなふうに、大田区では、とてもすてきな基本構想をつくっていただきましたので、実現できるためにどんなふう具体的に動けるのか、いろいろと考えながら参加をさせていただこうと思っています。本当にありがとうございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。それでは赤星委員お願いします。

◎赤星委員

公募区民の赤星剛史と申します。改めまして、今回このような場に参加することができましたことを感謝申し上げます。

この場は意見というよりも私の思いが話せばいいと思っていますが、この応募した理由なのですけれども、大田区民の一人として、これからのことを考えたとき、こちらのプロフェッショナルな方をお願いするばかりでなく、少しでも一緒になって構築していければなと思いました。

そう思いましたのは、とても基本的なことなですけれども、やはり自分たちのことを自分事として、当事者意識を持って行動することが、まさに今、待ったなしと感じたからでございます。

特にそう感じたのは、社会がこのように高度で複雑化したことで、我々は分野ごとに専門的な知見を持って対応してきていると思うのですけれども、そういった分業化であるとか、はたまた専門分化というのですか、そういったことが今般の自己責任というのも相まって、一人称がより大切

になった人が多くなって、むしろそれ以外の、無関心さが増長されてきたということを特に強く感じています。

今回の大田区基本計画というものが委託化になれてしまった私を含めた住民に埋もれてほしくない思いを強くして、何とか裾野を広げていければと感じています。そのような思いを持って、今言った分業化であるとか専門分化に、どのように当事者意識や横断化といったつながりを、そういうエッセンスを織り交ぜていけるかを常に頭に置きながら、参加していきたいと感じています。よろしくお願いいたします。

◎牛山会長

ありがとうございます。では永井委員お願いします。

◎永井委員

公募区民の永井隆と申します。私はこのような懇談会は初めての参加なのですごく緊張しております。

私は大田区に住んで20年で、ずっとサラリーマンをしていました。何でここに参加しているのか自己紹介を含めて話しますと、3.11のときに大田区が災害ボランティアを募集しまして、そこで初めてボランティアに参加して現場に行きました。そこで考えるところがありまして、そのあと大森消防団に入りまして今も続けていますけれども、そこでいろいろ防災等の活動をやっています。

あとはこどもが中学校のときにPTA会長も2年間程務めまして、そのときに地域のつながりなどもありまして、サラリーマンながら地域との関係を持ちまして、やはり住んでいる場所、サラリーマンというのは家に帰って寝るだけとかそういうことが多いのですけれども、でもやはり自分が住んでいる場所、家族が住んでいる場所、その辺の何をやっているかとかどうするか、その辺は非常に自分としては日々思っていて、実際そういう活動をしていました。このたび懇談会の委員の応募があるということで自分も応募してみようと思い、応募しました。

自分が興味を持っているのは、消防団に入っているということですが、防災とかなどに非常に興味があります。防災というと地震とか台風、昨日も台風が来ましたが、それは来るのを防ぐことができないと、では来たらどうするか、もし地震が起きて、いかに早く復興するかとか、それはやはり行政が見えないところで準備しているとかそういうのが非常に重要になると思います。これはもう不断の努力というかそういう長期の構想に従って実施していく。それで、いざとなったときに、それが目に見えるというか、もしかして目に見えない、そのままになるかもしれませんけれども、今年の1月1日にもあったようにいざ起きたときに、目に見えたときにいかに早く復興するか、それはやはり行政の力だと思えます。

その行政のいわゆる基本構想、それから基本計画、実施計画、それに対して微力ながら1区民として意見を言えればと思っております。以上です。

◎牛山会長

どうもありがとうございました。ここからは議会からの委員の皆様にご意見を伺っていくわけですが、松原委員の方からお願いします。

◎松原委員

大田区議会議長の松原秀典でございます。

不安定な世界情勢、そして地球規模の気候変動、並びに激甚化する、そういった自然災害、この中にありましてSDGs未来都市を標榜する鈴木区政が、少しでも立派な基本計画ができるように、微力ながらお手伝いしようと思っているところでございます。

大田区議会は、年間4回の定例会がございます。そのたびに、数々多くのことを審議させてもらっております。その他に、毎月ですが、常任委員会、そして特別委員会もございます。そしてまた、区民の皆様から、陳情・請願という形でいろいろなご意見を賜っております。採択されたものもあれば不採択もございます。そういったものも全部ひっくるめまして、とにかく議会で審議していることを基に、この基本計画に対して少しでもお役に立てるように頑張っていきたいと思っております。どうかよろしくお願いします。

◎牛山会長

ありがとうございます。では大橋委員をお願いします。

◎大橋委員

大田区議会副議長を務めております、大橋たけしと申します。どうぞよろしくお願いいたします。

大田区民の皆様にとって、また大田区にとって柱となるこの計画にしっかり携わり、取り組んで参りますのでどうぞよろしくお願いいたします。私は今提示していただいています計画の期間ということで、評価、見直しをその都度していくというのは非常に重要だと思っております。これだけ目まぐるしい変化が起きている世の中でございます。毎日のように、区民の皆様からいろいろな声をいただいておりますけれども、それをしっかり感じ取りながらこの計画に携わっていきたく思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。えびさわ委員をお願いします。

◎えびさわ委員

皆さんこんにちは。大田区議会で自民党大田区議団・無所属の会幹事長を務めております、えびさわ圭介でございます。

今議員各位からのお話がありますけれども、我々はこの基本目標と言われている部分、この全てに携わっているというような思いを持って日頃仕事をさせていただいております。

今回私は専門部会ということで防災、治安等のところに携わらせていただきますけれども、日頃、いろいろな計画、先ほどもお話がありましたように、いろいろな分野でいろいろな計画、いろいろな構想があるというところで、これがどうしてもつくるまでにすごく力を尽くして、つくったあとがどうなっているのかということをしっかりやらなければいけないということを我々は常に思っておりますので、しっかりと区民にフィードバックできるように、我々も発信をしていく。そして、その発信したことによっていただいた意見をまた、部会の方に戻していくということをやらなければいけないかなと思っております。

私も都市計画審議会の委員にもなっておりますので、まちづくりというところに関しましては思いを持ってやっておりますので、子どもたちが考える公園、また防災に資するような公園のつくり方などもいろいろ考えたりしているところもありますので、今後もそういった視点からいろいろと尽力していきたいと思っておりますので、ご指導いただければと思います。よろしくお願いいたします。

◎牛山会長

ありがとうございます。では田島委員お願いいたします。

◎田島委員

区議会議員の田島和雄でございます、どうぞよろしくお願いいたします。今年度大田区議会公明党の幹事長を仰せつかっております。このたび懇談会の委員ということで中期、また短期の計画の策定の議論に加わらせていただけるということで、本当に身の引き締まる思いでございます。

私はこの基本構想の目標のうち、子どもの目標に関しての議論に加わらせていただくということになっておりますけれども、この大田区の子どもたちの幸せのためにどうすればいいのかという観点から、議論を深めていければいいなと思っておりますので、今年1年間どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。では、佐藤委員お願いします。

◎佐藤委員

日本共産党大田区議団の佐藤伸です。どうぞよろしくお願いいたします。

私も昨年の大田区基本構想審議会から参加させていただきまして、昨年度の基本構想でも、様々な意見を述べさせていただきました。

特に基本構想では、子ども3,455人、大人1,863人の皆さんがアンケートで特に自由記述、本当に多くの意見を述べていただきまして、それをこの基本構想の中にどう反映させるかということなどを議論したというふうに覚えております。

この基本計画・実施計画ですが基本構想をどう実現させていくかというものになるわけですが、基本構想を実現するためにということで、5つのことを掲げていますが、その第1の、基本計画の策定ということが言われていまして、これが大事なのではないかと思います。

2040年ごろと言っていて、2040年と決めているわけではなくて「ごろ」なのですね。この年次も、どうして「ごろ」なのかということも含めて、昨年議論をして決めたわけですが、これも17年間と言っていますが、それをどう進めていくかというところで、今回出されています。

特に先ほど他の委員の皆さんからもお話がありましたが、この2040年ごろに向けて例えば2030年には、SDGsの達成、2050年には、脱炭素社会の実現といった、他の重要な課題などもありますので、その整合性もどう含めて進めていくかということが大事だと思いますので、皆さんと一緒に、大変いい議論をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎牛山会長

ありがとうございます、では三沢委員お願いします。

◎三沢委員

日本維新の会大田区議団幹事長をしております三沢清太郎と言います。

私も基本構想に続いて、携わらせていただきますことを大変光栄に思っております。

私から1点、意見・要望を上げさせていただくとしましたら、基本構想のときには、多様な意見を聞くということで、ワークショップをいろいろ開催したと思うのですが、外国人に対するワークショップで参加したのが5人だけ、それを1度やっただけ。大学生は2回やって数人ずつぐらいということで、それほど多様性でない部分もあるのかなと感じているところがございます。

基本構想はできましたので、今後、それぞれ基本計画に落とし込んでくる段になるわけですが、やはり大田区には3%程外国人が住んでいるわけですので、特に蒲田の西口の土地所有者、ビルの所有者なんていうのは、中国人とか台湾の方とかが多くいらっしゃるわけですから、そういったことを考えると、多様な意見を今後聞いていくというのは大切な視点なのかなと感じている次第です。よろしくお願いいたします。

◎牛山会長

どうもありがとうございます。では犬伏委員お願いします。

◎犬伏委員

大田区議会つばさ大田区議団の幹事長、犬伏秀一と申します。

つばさというのは、この間話題になったつばさの党とは全く関係ありませんで、羽田空港をイメージした「つばさ」で、ここにいらっしゃる皆さんは、国政政党の、大田区の会派ですけれど、私たち4名は一切政党に所属しない、はぐれ者の集まりでありますので、言いたい放題を言っております。

私は平成11年に区議会議員に初当選しまして、この中では最長老というか、松原秀典さんと同じ7期生であります。私が議員になったきっかけというのは、お役所・お役人、それから学校・教員、この人たちの常識が、我々民間の常識と乖離している。学校の常識は民間の非常識と言われる、役所の常識は民間の非常識と言う、何とかこの乖離を縮めたいと思って、無謀にも立候補して当選をさせていただきました。それ以来お役人の天敵、教員の天敵というあだ名をつけられて、様々な改革をしてきたわけでありまして、そろそろ還暦も過ぎて孫もできたので、まるやかになってきたところかなと自負をしているところであります。

ただ、基本構想審議会のときも申し上げたのですが、やはりお役所が求めている方向に何とか持っていこうということを感じるのですね。確かに多様な意見があるから方向性をつくっていくとバラバラになってしまうということはあるのですが、少し事務局が主導し過ぎたねという意見を言ったところであります。

それから役所というのは大体縦割り行政ですから、いろいろな計画、それからいろいろな調査をそれぞれがやっていて、結構ダブってやっているのですね、無駄がある。

今回私、こども・教育の分野に入らせていただいたのですが、実は、おおた教育ビジョンという

のがありまして、これは5年ごとにつくり直して、今第4期が、この4月から始まったのです。おた教育ビジョンは150ページに上るもので、こちらでも有村先生、星山さんが策定懇談会の委員でしたけれど、この教育ビジョンの最初のところには、このおた教育ビジョンは、教育分野における基本構想の基本計画であります。つまり、基本構想に基づいた教育ビジョンがこれだよと、そしてこれは、令和6年の4月から令和11年の5年間、この教育ビジョンを大田区の教育の基本計画にしていくのだと書いてあるのですね、150ページですよ。それを、これからここで教育について、また語ろうという。ではこの150ページは何なのだと。

この教育ビジョンというのは教育委員会の教育総務課が所管していますし、本日のものは企画経営部が所管しているという、失礼な言い方をすると、所管が違うから別なのだろうという、ただ、相手は区民ですし、相手は大田区の子どもたちですから、所管は関係ないのですね。

そういうところを、今まで20数年間突いて参りましたので、またこの会でも、部会長に大変ご無礼を申し上げるかもしれませんが、多様な意見ということで、お許しいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

◎牛山会長

ありがとうございます。ではおぎの委員をお願いします。

◎おぎの委員

皆さん、お疲れ様でございます。東京政策フォーラム都民ファースト・国民民主・無所属の会というところの幹事長をやっていますおぎの稔でございます。去年の基本構想の審議会に続きましての参加となりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

本当に今、議会の面々からも皆さんからもお話がありましたけれども、我々は議会で、区の計画ですとかもしくは区の課題ですとか様々なことを議論する立場であるとともに、今回議長、副議長と各会派の幹事長ということで、基本構想に続き基本計画も参加させていただいております。

大田区だけのことを考えるというよりも、やはり最近は鉄道にしてもまちづくりにしても、近隣の主要な駅を抱えているような都市も今、10年後20年後という状況で変わろうとしています。

その中で大田区はどういう立ち位置をめざすのか、どうあるべきか、ということも含めて考えていかないと、人もお金もかけて計画をつくって、もしくは今度具体的なまちづくりですとか、そうしたことをやっていく中でどうなっていくか、どういう大田区をめざすのかということも、本当に非常に大事だなと思っております。

私どもの会派は都民ファーストというところも入っていますので、東京都の計画も見ながら、東京の中で大田区はどういう位置付けにあるとか、首都圏の中でどういう位置付けにあるとか、そうしたことも考えながら、この会の皆様と一緒に、お話もしていければと思っております。

私どもの会派は、私だけ男、他はみんな女性で、子育て中のメンバーということもありますので、子どものことに関心のあるメンバーも多くありますので、そうしたことも皆さんと一緒に議論ができればと思います。よろしくお願いいたします。

◎牛山会長

ありがとうございます。では庄嶋委員、お願いします。

◎庄嶋委員

大田区議会議員の庄嶋孝広でございます。立憲民主党大田区議団の幹事長を務めさせていただいております。私も基本構想の審議会から参加させていただいてまして、また引き続き、基本計画、実施計画について話ができるということで大変楽しみにしております。

私は2期目の区議会議員なのですが、もともと地方自治のコンサルタントをやっていた関係で、まさにこういった計画をつくるのをサポートする側だったというような部分もあるので、どうしてもそういう視点で見えてしまうところがあるのですけれども。

今回基本計画それから実施計画の構成とか期間についてということで、今ご意見を求められているわけなのですが、前の基本計画であります「おおた未来プラン10年」のときなのですが、今回あるような実施計画というものが当初はなかったというのは先ほど事務局から説明があったとおりで、最後の方の平成29年度から31年度だけ、実施計画を設けたという経過があったかと思います。これはやはり変化の激しい時代にあって、柔軟にそのあたりに対応していくことが実施計画の必要性だろうということで、今回そこを盛り込んでこられているというのは支持できるかなと思っております。

それから先ほど基本計画の第1期と第2期というような部分が示されておりましたけれども、前の基本計画の未来プラン、これは平成30年度までが計画期間だったのですが、実はその30年度で切れてから以降、大田区は基本計画を持っていないのですね、厳密な意味での基本計画は。31年度というのは令和元年度ですけれども、令和元年度、令和2年度とかけて、新しい基本計画をつくりかけていたところに、先ほどもお話がありましたコロナが発生して、途中でこの基本計画の策定が中断して、鈴木晶雅区長が就任をされたということもあって、基本構想の部分から作り変えていこうということで結果としては、いい形になったのかなというふうに思うのですが、今回そういう意味ではこの基本計画の第1期と第2期を切れ目なくつくっていこうということが、現時点で示されているというのは、やはり基本計画の空白期間を設けないという、そういった観点では非常に重要なところがございます。

で、今回我々の懇談会31名の委員で検討する部分もとても大事なのですが、一方でワークショップですとかアンケートといった形での区民参画も予定されているところが私はやはり重要なことだと思っております。基本構想をつくる時も、先ほどお話がありましたが、ワークショップですとかそれからアンケートも行われていたのですが、アンケートに関してはかなり幅広い意見を取ることができたのかなと思うのですが、今回基本構想に比べると具体的な部分、基本計画であり実施計画をやっていくわけですので、より尖った意見も区民の皆さんから寄せられるといいのかなというふうに思っています。つまり当事者としての意見ですとか、現場を踏まえた意見ですとか、そういったところを区としても努力して多く集めていただいて、懇談会の中でさらにそれらを消化して深めていけたらと考えているところになります。

私自身は基本目標の2の専門部会に所属することになっておりますが、非常に幅広い内容で、以前の基本構想のときにこの基本目標の2は、ウェルビーイングという言葉でまとめられるのではないかというお話であったわけですけど、心の面や体の面の健康ですとか、社会的なつながりとか、私自身も、いろいろな地域活動をさせていただいて、社会的なつながりの重要性というところを感じているところですので、そういった現場からの意見も発信していけたらと思っております。

以上です。

◎牛山会長

ありがとうございました。そうでしたら、奥会長代理、お願いします。

◎奥会長代理

私も前回に引き続き参画させていただくということでございますけれども、もともと専門は行政法という法律の分野でございまして、そこから環境法、もしくは環境法政策の分野を今中心に研究等をしております。そういう関係から、大田区において環境審議会の会長を、大分長く務めさせていただいております。

今回、環境審議会においても、新たな環境基本計画の策定に向けて議論を進めていくという段階に来ておまして、それにあたっては、やはり今回の基本計画・実施計画の中で、どういったことが位置付けられるのかといったこともらみながら、方向性を同じくして、個別計画に落とし込んでいくということが求められていると思っております。

それはそれとしまして、今回、事務局からお示しいただいているこの計画の位置付け案等についてですけれども、これまで2層構造だったものを今回、3層構造にしっかり整理していくということで、基本計画と実施計画、ここはやはりレベル感が違うと言いますか、描いていくべきその内容、内容の抽象度、具体性というのが違ってきますので、ここはしっかり分けて3層構造にしていくというのは、これでよろしいかなと思っております。

そうすることで、やはり中長期的なビジョンを基本構想と基本計画の中でしっかり示して共有しつつ、状況の変化に機動的に柔軟に対応していけるように実施計画を3ヶ年にしながらもローリングさせていくということで、そういった柔軟な機動的な対応も可能にするということで、こういう計画体系で、基本的にはいいというふうに私は考えています。

今7ページを映していただいていますけれども、ただ1点気になるのは、基本構想は2040年ごろというふうに言っているのですが、そこで必ずしも区切っているわけではないのですが、ただ2040年までを前提として基本計画を2期に分けて8年ずつに分けていると。その8年ずつに分けた基本計画をまた前提にして実施計画を3年・3年とこう来て、例えば第1期の基本計画のお尻の方に行きますと、実施計画は2年・1年となってしまって、結局この2032年のところに狭間ができてしまった形に、これだとなるのですよね。

計画の連続性、取組の連続性を考えますと、一応このように概念としては整理しつつも、実際に狭間が生じないようにと言いますか、計画期間が必ずしもそこで分断されてしまって、また、今見直しをかけているので、一旦そこで止まってしまうというようなことがないようにしていただきたいなと思っております。そういう意味では、それを防止する策としては実施計画なんですけれども、必ずしも第1期のお尻のところに合わせる必要はないのではないかなと思っております。

でも3年なら3年で、ずっと基本構想の期間、回して行って、いずれにしても1年ごとにローリングはさせていくわけですから、わざわざこの2032年のお尻で1度全部区切ってしまうという必要はないのではないかなというのが、私が思っているところです。

あとは先ほど、他の委員の方からもありましたけれども、今回基本目標ごとに、また、前回と同様に便宜上分けて、分科会を設けて議論をするのですけれども、やはりSDGs未来都市の大田

区の皆さんはよくわかっていると思いますけれども、全ての、社会、そして経済活動の基盤として、バイオスフィアと英語では言っていますが、日本では環境と訳してしまっていますが、バイオスフィアがあってその上にソサエティがあってエコノミーがあるという、いわゆるSDGsウエディングケーキをしっかりと念頭に置いた上で、今回、国レベルでもこの5月に第6次環境基本計画ができたのですけれども、そこではバイオスフィアとは言っていないが、自然資本を基盤としてとか、そしてウェルビーイングということも環境基本計画なんかに前面に出しているのですね。それがやはり全ての基盤なのだということを考えますと、いかにそれをこどもたちの未来を語る上でも教育を語る上でも、それから文化ですとか、それから安全・安心を語る上でも、その視点をしっかりとどこにでも落とし込んでいただくということが非常に重要なことだと思っております。そういう意味でやはり重点的取組として何を分野横断的な施策として打ち出していくのか、ここは分科会を超えて議論すべきところかなと思っております。以上です。

◎牛山会長

どうもありがとうございました。私からも個人的な意見を1つだけ述べさせていただこうかなと思っております。先ほどの計画期間のところなのですが、基本的に事務局がお示しいただいた資料や、そういったものについて異論はないのですけれども、どういうふうな組み立てにするかということですね。

一昨年策定されました千代田区は基本構想しかなくて、もう次は毎年の予算計画と、議会は大変なのではないかなと思うのですけれども、それで評価もしていくというような、冗長性をすごく強調した計画になっております。

これはもう自治体の規模とか人口規模とか、様々な状況がありますので、それに対してこの3層で整理していくということで、私もそれがいいのかなと思っております。

1点だけ、先ほど下村委員からもどういうシステムなのか、あるいは他の委員の皆様からも、計画間調整の話とか出ておりますが、その中で、この第1期基本計画、第2期基本計画、前期とするか後期とするかとか、あるいはその下にあります基本計画の最初の4年と次の4年、これをどう位置付けていくかということも皆様と議論していくのかなと思っております。

大田区のことというよりは前々から私が気になっていたのは、実施計画を3年とし、ローリングするというのは、基本的によく自治体の計画であるのですけれども、この3年とするけれども1年経ったら見直すというのは、だったら1年の計画でいいのではないかなと思ってしまうところもあって。これは事務局にお伝えしたところでもあるのですけれども、その結果やはり今会長代理がおっしゃられたように、最後のところが2年と1年となっていく。これはどちらにしてもそういうことが最後は出てくるので、その辺を、基本的にはローリングする冗長性も含めて毎年見直すというのはおっしゃるとおりでいいのかなと思うのですが、その辺の表現の仕方は、やはり区民の皆さんのわかりやすさとか、あるいはきちんとした理屈づけとか、こういったことは各専門分野で計画に携わってこられた先生方がおられるわけですし、区民の皆様や委員の皆様のご意見を伺いながら、事務局とも相談しながら工夫できたらなと思っておりますのでございます。今後の議論ということでよろしく願います。

それでは今一通り委員の皆様からご意見をいただきましたが、事務局に質問といったようなご発言もありました。まず委員の皆様から出された様々なご質問について、事務局からお答えいた

だければと思います。よろしく申し上げます。

◎齋藤部長

事務局企画経営部長齋藤でございます。まず私から総括的なお話をさせていただきます。

3層構造の絵が今タブレットに出ていると思いますが、基本構想、基本計画、実施計画という流れでございますが、改めて申し上げますと、基本構想はある程度将来像、将来ビジョンということで、2040年ごろをめざすということで長いスパンなのですが、これは簡単に見直すというよりは、ある程度普遍的なもので、皆さん方の共通の理解のもとに進めていくものだと考えてございます。

それからその下に、基本計画がございまして、これは基本構想をどうやって実現していくかということでございまして、個別計画と違うのはある程度総合性を持ってやるということで、1つの分野だけではなくて、それぞれを連関させながら進めていくという位置付けになります。

それから実施計画、これは基本構想や基本計画が絵に描いた餅ではどうしようもありませんので、具体的に何をやっているのかというのがこの実施計画になります。実施計画の部分は、先ほどお話があります、毎年見直し、ローリング、3年計画等いろいろありますが、要は時代の変化が早い中で、固定化しなくてある程度柔軟性を持たせて、必要に応じて臨機応変に変える必要があれば変えていくという、こういうことでございますので、これについては、皆さん方とご相談しながら、あるいは進めていく中で、何か変化がございましたらそこに対応を着実にさせていただくと、このような考えでございます。細部にわたっては課長からお答えします。

◎須田課長

では、より具体的なところについて私の方からお答えをさせていただきたいと思っております。

まず個別計画の関係について、委員の皆様がおっしゃるとおり、個別計画についてはそれぞれの分野ごとにめざす姿が設定されていて、その分野について何をめざすということを記載してございます。

今回の総合計画につきましてはそれらを総合的に取りまとめた上で、区としてどこをめざすのかということを設定するところに意義があるのかなと考えてございます。

期間につきましては、おっしゃるとおりそれぞれの個別計画で3年だったり5年だったり、それ以上だったりというのがございます。こちらについてもやはりその対象とする分野、またそこで掲載されている事業が、どの程度の期間で効果の発現を見込むのかですとか、見直しを必要とするのかということにつきまして、個別計画を策定する段階で、具体的な検討をそれぞれ行って、3年、5年との期間を設定しているということと、ご理解いただければと思います。

また途中での見直しの点につきまして、基本構想の見直しもあるかということもございましたけれども、前回の基本構想は平成20年の10月に策定されました。令和6年の3月までございましたが、その間に、非常に大きな出来事として、例えばリーマンショックの影響、東日本大震災、あるいはコロナの発生といった、非常に世の中を大きく左右するような出来事もございましたけれども、それを超越した上での理念ですとか大きな目標を定めたものが基本構想でございましたので、基本構想そのものを変更しようという議論までには至っておりません。

今後についても、さらに、今想定しえないような変化が起こり得ることは十分に考えられますので、それが起こった時点で、今の基本構想のままいくのかそれとも基本構想の見直しまで至るの

かということについては、その場で議論するのかなと考えてございます。

あとは実施計画のローリングも含めて、目標の達成度合いの評価につきまして、こちらの行政評価ということで、例えば施策の評価と事務事業評価、それぞれやって参りたいと考えております。こちらの評価の仕組みについては、今回の懇談会ではなく、第2回の懇談会で、このような評価方法で考えておりますということをお示しさせていただければと考えております。事務局からは以上でございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。私、不勉強で申しわけございませんが、このうち議決事件と言いますか、今日先生方がいらっしゃいますが、これはどこまでになりますか。今基本構想は議決いただいたわけですよ。

◎齋藤部長

基本計画は議決事項ではございません。

◎牛山会長

そうすると、基本計画・実施計画については、適宜見直しつつも、基本構想についてはもちろん見直すこともあり得ると思いますが、その際にはやはり住民代表の皆様でいらっしゃいます議会の議決を要するということになりますので、そういったことはあるのかなと思います。いかがでしょう、質問された方あるいは、どうぞ、犬伏委員。

◎犬伏委員

先ほど意見の中で申し述べさせていただいたのですけれど、この第1期基本計画は4年間になっていて、教育分野における基本計画と断言しているおた教育ビジョンの期間が5年間になっているのですね。150ページに及ぶ個別具体的な内容が網羅されていて、今回は教育・こどもというところの1つなのですけれど、教育の基本計画はこれだと断言している中で、この懇談会の中で教育のことについて話すときに、もうすでにでき上がっているもの、これに、さらにどうするのかというのは、どんなお考えですかね。

◎牛山会長

事務局いかがでしょうか。

◎須田課長

基本目標1でございますけれども、こちらのこどもと教育を対象にした分野で、こちら教育のみの分野ではなくて、出産部門、母子保健の部門から、児童福祉の部分、そして教育となっておりますので、教育に限って言えばもう教育ビジョンがあるということもそのとおりでございます。

それとは別に施策が複数ある中での教育の位置付けですとか、それぞれの連関についてこちらの部会で議論した上で、総合計画で基本目標1、2、3、4、それぞれまた関連性についてもご検討いただければと考えております。

◎犬伏委員

そうすると、おおた教育ビジョンという基本計画があつて、それとは別に、基本目標1の基本計画の中で、さらに教育も語るということになると、教育ビジョンと相反したものや教育ビジョンと矛盾したものについては入れられないという結論が出てきてしまうのですが、その辺は、上書きというか、可能なのですかね。

◎齋藤部長

それは相反するものを入れるということではなくて整合性は当然取りますし、その整合性を取った上で、分野が跨るものとか、そういうところの総合性を担保するというのがこの基本計画でございます。

◎牛山会長

はい、では庄嶋委員。

◎庄嶋委員

今の犬伏委員のお話を聞いていて関連したことを思いついたのですけれども、第1期基本計画自体は8年で、今のお話のようにそれを4年ごとに見直すような構成になっているのですけれども、未来プラン10年のときのことを考えると、一旦10年計画をつくって、5年経ったところで、未来プラン10年の後期という形でもう1回冊子をつくり直したかと思うのですね。

そういう意味では、今回第1期基本計画の8年間というのがまず我々のこれから話し合っていく対象になってくると思うのですが、これは8年間の計画として、とりあえず一旦立てるという考え方でよろしいですか。

◎牛山会長

事務局お願いします。

◎須田課長

先ほどめざす姿を設定すると申し上げたのですけれども、こちらあくまで8年後にあるべき状態を設定していきたいと考えてございます。

ただ、未来プランのときも、5年ごとに見直しをするということも前提として挙げていて、目標値についても5年後・10年後とそれぞれ設定しておりましたので、そのような形が、一つ形としてはあり得るのかなと考えております。

◎庄嶋委員

ということであれば先ほどから話が出ている個別計画は基本的には5年くらいの短いものが多いかと思うので、我々が議論する上では8年後のことを考えれば、例えば今現行の個別計画で立てられているものが4年や5年後の姿を描いているとしたら、もう少し先の視点を持って考えていくということができると思いますので、そういった意味で、現在個別計画が規定していることを

超える議論も可能なのではないかなと思いました。

◎牛山会長

はい、ありがとうございます。先ほど森委員、ご質問いただきましたが、大体よろしいですか。

◎森委員

あまり勉強していないので申し訳ないのですが、2025年から3年間実施計画がありますね。それから、毎年評価して、次の2026年に新しい計画ができますね。2025年から2026年には、新しい計画に移るといふ絵ですか、これは。

◎須田課長

抜本的な見直しと言うよりは、基本的には最初につくった実施計画がございまして、その実施計画について掲載している事業の執行状況ですとか、新たな課題の発生ですとか、マイナーチェンジなど、小さく見直しや改定を行わなければいけない状況の発生は考えられますので、それらを反映したものが新たな3年間の実施計画というイメージでございます。

◎森委員

そうすると、新しいのに移るか前のもののままでいくかは評価の状況によって計画が変わって行くこととなりますが、何となく、新しい計画に移るといふ絵ですものね、これは。

◎須田課長

新しいと言えば新しいのですが、基本は最初につくったものを軸として、微修正・微調整し、新しい要素があれば加えていく、調整をしていくというものでございます。

◎森委員

そのあたりがわかりにくいのではないかな。

◎牛山会長

私も問題提起させていただきましたので、この3年経ったら新しい計画になるというのが普通の考え方ですね。ところが毎年ローリングするので、それがダブっているところが少しわかりにくいので、この辺はまた皆様と議論しながら、先生方のご意見も伺いながら、事務局と調整させていただければと思います。

◎森委員

わかりました、どうもありがとうございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか、ご質問等については。また何かご不明な点がありましたら事務局に問い合わせさせていただきながら、また会議でご意見をご披露していただければ

ばと思います。

様々なご意見をいただきましたけれども、今お話ししたように計画期間とか、表現の仕方とか、議論していかなくてはいけないのかなという部分はございましたが、基本的にはこの枠組みで進めていくということについては、皆様のご意見はいいのかなというふうには思っております。

ただやはり、個別の計画がすでに走っていると、あるいはこの計画の中でもそれぞれの分野の調整とか、矛盾がないようにとか、そういった縦割り行政ではなくて横串を刺すようなイメージですか、そういったものをしっかりと組み立てていくといったようなことが、皆様のご意見の中であったのかなと思います。

そういう意味では、事務局におかれましては今回いただいたご意見といったものを、よくまとめていただき、今後の議論に反映していくとともに、専門部会での議論をお願いするということになるわけですが、そういった中で反映できるように整理をお願いできればと思います。

◎齋藤部長

承知いたしました。

◎牛山会長

他にご意見、ご質問等はいかがでしょう。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、議題の1番についてはとりあえず以上といたしまして、議題の2番、今後の進め方についてということで、事務局からご説明をお願いします。

(2)今後の進め方等について

◎須田課長

事務局から議題2についてご説明を申し上げます。

まず「(1)懇談会・専門部会の進め方(スケジュール)」でございます。こちらの資料は年間のスケジュールをお示しております。左上に本日5月31日に懇談会①がございます。懇談会と記載しているのが、委員全員にお集まりいただく全体会、本日のような会議でございます。

8月に予定しております専門部会は、4つの基本目標ごとに開催するものであり、8月に第1回目を開催する予定でございます。その後、10月に懇談会の2回目を、11月に専門部会の2回目をそれぞれ開催し、12月に最後の懇談会となる3回目を開催させていただく予定でございます。その後、素案を作成の上、年末から年明けにかけて、パブリックコメント及び区民説明会を開催し適宜調整の上、年度内に基本計画、実施計画とも策定に至るスケジュールとしてございます。

次に各会議での予定議題についてご説明いたします。

まず本日、第1回目の懇談会は、今回の説明内容のとおりでございます。その後、8月に専門部会の1回目を予定しておりますが、その間に区民意見聴取として、ワークショップの開催及び区民意識調査アンケートの実施を予定しております。区民意識調査アンケートにつきましては、アンケートの発送・回答をこの期間、夏場に行くことを予定しておりますので、その集計につきましてはそれ以降の見込みでございます。

8月の専門部会1回目では、施策レベルの検討を予定しております。

施策ごとの現状と課題、めざす姿、施策の方向性、施策の達成度をはかる指標・目標値について、庁内で検討した内容をご説明し、ご意見等を頂戴できればと考えております。

10月の懇談会2回目では、専門部会①の報告・共有に加え、分野横断的な取組及び行政評価手法等について、議題とする予定でございます。

11月の専門部会②では、事業レベルの検討を予定しております。実施計画に掲載する主要事業について、それぞれの事業の年度計画や指標等についてご説明をさせていただく予定でございます。

12月の懇談会3回目では、それまでの施策、事業の検討を踏まえ、基本計画・実施計画の素案を議題とさせていただき、両計画の全体像についてご意見等を頂戴できればと存じます。

続いて「(2)専門部会の構成」案についてご説明いたします。

基本目標ごとに4つの専門部会を設置し、それぞれの部会において分野ごとのご議論をいただきたいと存じます。

基本目標1については、子ども、子育て、教育を対象とした目標、基本目標2については、共生、社会的包摂、国際、健康、スポーツ、文化、生涯学習と、幅広い分野が対象となっております。

部会長及び部会員につきましては、資料記載の皆様をお願いさせていただく案としております。

基本目標3につきましては、環境と産業を対象とした目標、基本目標4については、防災、治安、都市づくり、水とみどりを対象としております。

部会長及び部会員につきましては、資料に記載の皆様をお願いさせていただく案としてございます。

議題2の説明は以上でございます。

◎牛山会長

ありがとうございました。今後の進め方ということだけでいま事務局からご説明をいただきましたが、委員の皆様からこの進め方等について、何かご質問やご意見はございますか。はい、庄嶋委員。

◎庄嶋委員

ご説明ありがとうございました。この懇談会・専門部会そのものというより、先ほども私が言及しました区民の皆さんのご意見を聞く機会としてのワークショップが今回も予定されているのですが、基本構想のときは確か無作為抽出でご案内を出してのワークショップだったかと思うのですが、今回はどういうやり方をされる予定でしょうか。

◎牛山会長

事務局お願いします。

◎須田課長

現在最終的な検討をしている段階ではございますけれども、無作為抽出ではなくて公募のやり方も含めて検討しているところでございます。

◎牛山会長

はい、庄嶋委員。

◎庄嶋委員

基本構想の場合はみんなが共有するようなまちの姿を描いていくということだったので、ある意味、社会の縮図というものをつくるミニ・パブリックスなどと最近言われますが、そういう状況をつくるという意味での無作為抽出というやり方は、とても重要なことというふうに思っていて、私も議会でも提案したことがあります。

今回は、先ほども申し上げましたように、当事者とか現場の尖った意見も含めて、こういうやり方でこういうまちの姿を実現していくのだとか、こういう課題を解決していくのだといった、当事者・現場目線が非常に重要なことと思うという意味では、今おっしゃった、公募で参加されたい方が参加できる仕組みもとても重要なことと思いますので、区民の皆さんの幅広いいろいろなご意見を聴取していただいて、それをこの専門部会、懇談会に投入してインプットしていただいたものを前提に議論ができると、我々だけでは持っていない、様々な知見がそこに含まれてくるかと思うので、よろしくお願ひしたいなと思います。以上です。

◎牛山会長

はい、ありがとうございます。他には。はい、どうぞ、佐藤委員。

◎佐藤委員

今の意見にも関連するのですが、ワークショップはどれぐらいの規模で何人ぐらいのものを今考えているのかということと、この区民意識調査ですが、それぞれ基本目標のところ、こういうことをやっていくということが基本構想で言われているわけですが、それに対してどういう区民意識があるかということなども聞いていた方が、区民の中でどういう意見があるかということがよくわかると思うので、その内容や、今考えていることを教えていただきたいと思います。

◎牛山会長

はい、事務局お願いします。

◎須田課長

まずワークショップの規模等についてです。こちらはまだ検討段階ではございますけれども、会場開催とオンラインでの開催も含めて、大体100名から150名ぐらい、定員150名ぐらいでご参加いただけるような、各回50人ずつを3回実施するようなことを想定しております。

それとは別に子どもに限ったワークショップも実施できないかなということも、まだ検討段階でございまして、考えているところでございます。

意識調査につきましては、メインとしてやろうと思っているところは指標の設定と先ほど来ご説明をしているのですが、指標の設定をするにあたってはやはり現状値を取らないと目標値の設定もできないということで、この指標はいいのではないのかということについて、区民の方に、どういう実態・意識をお持ちなのかということ把握するような調査ができればいいのかなと考え

てございます。

◎牛山会長

はい、佐藤委員よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

◎佐藤委員

意識調査ですが指標の設定っていうお話を今いただきましたけど、これも規模だとかどこをねらいにしてやっていくのか、もう少し具体的に教えていただきたいと思います。

◎牛山会長

はい、事務局どうぞ。

◎須田課長

規模と対象等については、無作為抽出で、一般的な世論調査と同様なのですが、2,000人程度ですかね、無作為で発送させていただいて、回収をして集計をするというものを予定しております。

◎牛山会長

ありがとうございます。

現在まだ検討中の部分もあるということですが、概要については今事務局からお話のあったような内容ということですのでよろしいですかね。

他はよろしいでしょうか、いかがでしょうか。何かご質問は、どうぞ、濱委員。

◎濱委員

基本構想の段階で、ワークショップが無作為で抽出されて、区民への区報でのアピールが主だったと思うのですね。あれと思ったら終わってしまっていたという感じを1区民としては思っておりまして、せっかくこんなにすてきな冊子ができました。このことをちゃんと区民の方たちにみんなの計画、みんなの構想ですということをアピールしていただきながら、ワークショップにぜひご参加ください、アンケートにぜひ答えてくださいという、区からの熱いメッセージを区民に送っていただかないと、じゃあどういふふうを考えようとならないと思うのですね。

ですので、ぜひ、多様な方たちに向けて、きちんとこういうすてきなものができたよということを広報していただく中で、興味を持っていただく方を増やすとか、考えていただくきっかけにするとかいうことを、積極的にぜひお取り組みいただけたらなと思います。

◎牛山会長

ありがとうございます。大変ごもつともな、そしてまた重要なご意見かと思えます。事務局何かありますか、よろしいですか。はい、どうぞ。

◎齋藤部長

ご意見ありがとうございます。確かに区報には出ささせていただきましたが、その後ホームページであるとか、それから区の公式Xとかそういうところ、あらゆる媒体を使ってPRはしていますが、それだけではなくて、リアルのこういった会議、様々な会議体であるとか、場面がありますので、そこを利用してということと、それから我々今意識しているのは、伝える発信ではなく伝わる発信。伝えるのではなくて、いかに伝わるかに重点を置いております。そこを強く意識しながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎牛山会長

はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。進め方について、では、以上でよろしいでしょうか。それでは、議題の2番につきまして終了したいと思います。

何か全体を通じて委員の皆様からご意見やご質問はございますか。

よろしいでしょうか。それでは、本日のこの議題につきましては、以上といたしまして進行を事務局へお返しいたします。

今後の予定

◎齋藤部長

牛山会長ありがとうございました。それでは最後に、事務局から事務連絡をお伝えさせていただきます。

◎須田課長

事務連絡をお伝えさせていただきます。今後の懇談会・専門部会につきましては、先ほど申し上げましたスケジュールで進めさせていただければと存じます。委員の皆様にはこの間日程調整等にご協力いただきましてありがとうございます。また引き続きよろしくお願いいたします。

現在事務局で鋭意調整を行っているところでございますが、特に全員にお集まりいただくこのような懇談会につきましては、候補日を絞らざるをえない状況となっております。可能な限り早い段階でご提示するよう努めて参りますので、引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

◎齋藤部長

それでは会を閉じる前に鈴木区長から最後に締めていただいて、よろしくお願い致します。

◎鈴木区長

皆様、各分野で、現在も大田区に対していろいろと平素お世話になっている、各分野でご活躍をいただいている皆様に、今日は議題1、議題2ともに、様々なご意見をいただきまして本当にありがとうございます。

やはり議題2の進め方の中でご意見が出ておりましたけれども、やはり区民に幅広く意見を伺う機会をしっかりとつくっていくということが、今回基本計画・実施計画を策定していく上でも大事なのだなということを、私としても強く感じさせていただいております。

毎日が目まぐるしく変化していく中で、あるいは環境も経済も不確実な中で、17年間にわたるこういった実際の施策に関わる計画をつくっていく、これは本当に大変なことだと思います。そして私が区長という立場で言うのであれば、限りある財源の中で自治体経営を行っていく。先ほど、稼げる自治体というようなご発言もございましたけれども、そうした意味もとらえるならば、大田区の魅力の創造ということを、この基本計画・実施計画の中で期待をさせていただきたいなと思っております。

区民には毎日の生活がございます。あるいは、区行政はそれをサポートして、一人ひとりの区民の幸せをつくり出すという、そういったお手伝いをしていくわけですが、やはり、そのめざすべきところには選ばれる大田区になっていかなければいけないのだと。それは、定住をしたいと思う方々が増えていく大田区にしていきたいと。あるいは住み続けていきたいという区民が増えていっていただきたい。そしてその先に、この基本理念にもございますように大人も子どもも笑顔があふれる、そんな大田区にしていきたい。

そういった、私自身も熱い思いを区民と語りながら、その中でこの懇談会が、今年度末には結実した形で、ぜひ策定をしていただけますように、区長としても大いに期待をしているところでございます。これから始まります。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎齋藤部長

鈴木区長、ありがとうございました。区長から最後に熱いメッセージがあったところで、お開きにしたいと思います。皆さんお疲れ様でございました。

閉会

以上